

平成28年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
(「指定管理者募集要項」に係る審査)

- 1 開催日時 平成28年7月15日(金) 15:30～
- 2 開催場所 青森市役所 第1庁舎3階 福利厚生室
- 3 対象施設 青森市男女共同参画プラザ・青森市働く女性の家
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員会 委員長 相馬 紳一郎(市民政策部理事次長事務取扱)
副委員長 加藤 文男(総務部理事次長事務取扱)
委員 横内 修(財務部次長)
委員 館山 新(健康福祉部次長)
委員 森 宏之(青森大学教授)
委員 古川 司(東北税理士会青森支部税理士)
 - (2) 施設所管課(人権男女共同参画課) 課長 太田 綾子
主幹 伊丸岡 裕之
主事 角田 裕造
 - (3) 制度所管課(政策推進課) 主幹 高野 新
主査 伊藤 秀人
- 5 案件 「青森市男女共同参画プラザ・青森市働く女性の家指定管理者募集要項」に係る審査

6 審査結果

募集要項(案)への指摘事項を修正後、募集に当たることについては、全委員異議なく、全会一致で了承された。ただし、公募の時期については、再度審議することとされた。

7 主な質疑内容

(委員)

選定基準の効率性の配点については、導入基本方針において、全ての施設について統一することとし、全体の配点の20%程度とするとしていることから、配点を30点とし、全体の19.3%とすべきと思うがどうか。

(制度所管課)

基本方針において施設管理部分を全体の8割とし、経費縮減は2割と考えており、全体の20%程度と記載している趣旨は、配点が5点刻みであることを考慮してのものである。

(委員)

導入基本方針として20%程度という統一した考え方があるので、効率性についての配点は30点とする。

(委員)

応募書類の様式 3-1 から 3-3 の収支予算書にある管理費のうち、精算対象とする項目については、誤解を招かぬようあらかじめ金額を入れておいたほうが良い。